

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田純司

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おりません。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 大阪06(6204)0163

【事務連絡者氏名】 財務部長 今野徹哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	50,405	51,501	68,960
経常利益 (百万円)	2,942	6,703	5,151
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,724	4,379	1,375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,933	4,434	1,217
純資産額 (百万円)	123,775	126,689	122,829
総資産額 (百万円)	141,324	146,456	139,242
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.31	112.52	35.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	87.1	86.1	87.9

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.73	47.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

関係会社所在国のカントリーリスクについて

当社は、インドネシア共和国に關係会社を所有しており、現在、当該關係会社は平成28年中の設備稼働開始を目指し事業を推進しておりますが、為替相場の変動や、同国の政治・経済情勢及び法環境等の変化に伴い、設備に係る費用の増加や、稼働開始に予想外の時間を要することが想定されます。加えて、日本とは生活・商習慣が異なることも稼働開始時期に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらのリスクが顕在化し、設備費用の増大や設備稼働時期に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に弱さが見られるものの、公共投資が底堅く推移したことに加え、雇用・所得環境の改善傾向が続き、全体としては緩やかな回復基調が続くこととなりました。

鉄鋼業界につきましては、自動車向け需要の減少影響はあったものの、造船向け需要の顕著な回復と、建築・土木向けの底堅い需要に支えられ、鋼材需要は総じて堅調に推移いたしました。

当社の属する普通鋼電炉業界におきましては、建設向けを中心とした鋼材需要が堅調に推移したものの、電力・エネルギー価格に加えて、資材・物流単価が高止まるなど、厳しい製造コスト負担を余儀なくされました。

このような経営環境において、当社グループは、経営の最重要課題である省エネルギー・省電力20%の達成に向けて、直送率の維持・向上や、省エネルギー設備の積極的導入等に取り組み、徹底したコスト削減を実行するとともに、商品力強化・差別化を一段と進めてまいりました。加えて、主原料である鉄スクラップ価格が安定した水準で推移したことなどにより、収益については一定の水準を確保することができました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループにおける鋼材売上数量は、66万7千トン（前年同期実績72万8千トン）、売上高は515億1百万円（前年同期実績504億5百万円）、経常利益は67億3百万円（前年同期実績29億4千2百万円）、四半期純利益は43億7千9百万円（前年同期実績17億2千4百万円）となりました。

なお、平成24年12月にPT KRAKATAU STEEL(PERSERO) Tbk（クラカタウ社）と合弁会社PT Krakatau Osaka Steel（以下、KOS社）を設立し、インドネシアにおける中小形鋼・鉄筋棒鋼及び平鋼製造・販売の事業化に向けた検討を重ねてまいりましたが、昨年9月、最終契約を締結するに至りました。このKOSプロジェクトは、創業以来初めての海外事業であり、早期の事業開始に向けて社の総力を挙げて取り組んでまいります。

(2) 研究開発活動

当期は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ビレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善を実施しております。特に、電気料金の値上げ、円安等による燃料の値上げに対し省エネ技術・操業の改善を推進しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、西日本熊本工場での製造プロセス改善に対する研究開発費を4百万円計上しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		42,279		8,769		11,771

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,356,700		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,879,000	388,790	同上
単元未満株式	普通株式 44,282		
発行済株式総数	42,279,982		
総株主の議決権		388,790	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 一丁目9番3号	3,356,700		3,356,700	7.94
計		3,356,700		3,356,700	7.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
当社取締役副社長、購買・外注管理部長、KOSプロジェクト班長 工場統括 生産技術、商品企画、国際企画に関する事項管掌	当社取締役副社長、購買・外注管理部長、インドネシアプロジェクト班長 工場統括 生産技術、商品企画、国際企画に関する事項管掌	調 和郎	平成26年9月8日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	646	1,546
受取手形及び売掛金	12,911	1、 2 14,074
製品	6,416	6,902
仕掛品	299	384
原材料及び貯蔵品	4,352	4,407
繰延税金資産	209	431
未収入金	9,819	2 12,836
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
預け金	50,274	49,108
その他	354	313
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	95,281	100,000
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,363	18,321
減価償却累計額	13,421	13,516
建物及び構築物(純額)	4,942	4,804
機械装置及び運搬具	55,121	53,702
減価償却累計額	48,000	46,243
機械装置及び運搬具(純額)	7,120	7,458
工具、器具及び備品	5,997	5,829
減価償却累計額	5,232	5,075
工具、器具及び備品(純額)	765	754
土地	28,414	31,132
建設仮勘定	843	678
有形固定資産合計	42,086	44,828
無形固定資産		
その他	15	15
無形固定資産合計	15	15
投資その他の資産		
投資有価証券	1,513	1,346
長期貸付金	3	2
退職給付に係る資産	82	-
繰延税金資産	142	153
その他	148	130
貸倒引当金	32	22
投資その他の資産合計	1,858	1,611
固定資産合計	43,960	46,455
資産合計	139,242	146,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,311	1、 2 8,495
未払金	2,724	2 3,422
未払法人税等	1,191	1,875
修繕引当金	648	571
その他	627	1,346
流動負債合計	12,503	15,711
固定負債		
繰延税金負債	2,213	2,027
退職給付に係る負債	1,503	1,752
その他	191	275
固定負債合計	3,908	4,055
負債合計	16,412	19,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,648	10,648
利益剰余金	107,088	110,615
自己株式	4,530	4,531
株主資本合計	121,976	125,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	618	531
為替換算調整勘定	76	203
退職給付に係る調整累計額	229	191
その他の包括利益累計額合計	466	543
少数株主持分	387	643
純資産合計	122,829	126,689
負債純資産合計	139,242	146,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	50,405	51,501
売上原価	44,481	41,712
売上総利益	5,924	9,788
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,809	1,813
給料及び賞与	623	615
退職給付費用	26	28
役員退職慰労引当金繰入額	17	
減価償却費	24	20
その他	701	748
販売費及び一般管理費合計	3,201	3,226
営業利益	2,722	6,562
営業外収益		
受取利息	125	143
受取配当金	23	26
固定資産賃貸料	117	114
その他	66	33
営業外収益合計	332	318
営業外費用		
出向者給料等負担金	20	21
固定資産除却損	55	127
租税公課	17	16
その他	19	11
営業外費用合計	113	177
経常利益	2,942	6,703
特別利益		
投資有価証券売却益		108
特別利益合計		108
税金等調整前四半期純利益	2,942	6,811
法人税、住民税及び事業税	964	2,727
法人税等調整額	330	295
法人税等合計	1,294	2,431
少数株主損益調整前四半期純利益	1,647	4,379
少数株主損失()	76	
四半期純利益	1,724	4,379

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,647	4,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257	87
為替換算調整勘定	27	103
退職給付に係る調整額		38
その他の包括利益合計	285	54
四半期包括利益	1,933	4,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,996	4,457
少数株主に係る四半期包括利益	63	22

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、また割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間に従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が184百万円増加、退職給付に係る資産が82百万円減少するとともに、利益剰余金が172百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		45百万円
支払手形		286 "

- 2 当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日日期日のものが四半期連結会計期間末残高に含まれております。
 その主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
売掛金		2,696百万円
未収入金		3,012 "
買掛金		1,965 "
未払金		485 "

3 偶発債務

当社の国内連結子会社1社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において解散の方針を決議しております。

当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,694百万円	1,631百万円
のれんの償却額		76 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	291	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	389	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	194	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	486	12.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円31銭	112円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,724	4,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,724	4,379
普通株式の期中平均株式数(株)	38,924,447	38,923,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第37期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

1．配当金の総額	486百万円
2．1株当たりの金額	12円50銭
3．支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。